

当初申告において申告書Bを使用した方の修正申告書の記載例

当初申告において申告書Bを使って不動産所得の申告をした方で、後に不動産所得金額に異動があることが判明した場合

【第一表】

※ この記載例の申告書は、パソコンを利用して「確定申告書等作成コーナー」で作成したものです。

修正申告をする場合は、「修正」と記入します。

手順1
5ページ
参照

種類欄の該当する項目の文字を○で囲みます。(5ページ参照)

手順2
6ページ
参照

手順3
11ページ
参照

マイナンバー
(個人番号)を
記入する必要
があります。

明治・・・「1」
大正・・・「2」
昭和・・・「3」
平成・・・「4」

手順4
19ページ
参照

○黒字の場合…
100円未満の端数を
切り捨てた金額(黒
字の金額が100円
未満の場合は「0」)
を記入します。

○赤字の場合…
金額の頭に「△」又
は「-」をつけてそ
のままの金額を記
入します。

手順5
23ページ
参照

該当する事項
がある方のみ
記入します。

〇〇 税務署長 平成 29 年分の 所得税及び復興特別所得税の修正申告書B 30年6月4日 FA0123	
住所 (文書事務用住所など) XXX-XXXX 〇〇市△△町X-XX-X	個人番号 XXXX XXXX XXXX
フリガナ コクセイ 太郎	氏名 国税 太郎
性別 (男) 男	年齢 49
職業 (不動産業)	所得上の氏名 国税太郎
生年 11	生月 16
出生地 同上	電話番号 XX-XXXX-XXXX
種類欄	修正申告
収入金額等	税の計算
所得金額	その他の
所得から差し引かれる金額	申告書の提出
税理士印	整理番号

○ 記載手順については、この記載例で示している「平成29年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き 確定申告書B用」の該当ページ及び申告書第五表(修正申告用・別表)控用裏面の「書き方とご注意」を参照してください。

- ◎ 申告書は複写式になっています。申告書第一表と第二表を折りたたんだまま記入せず、広げるか、中央のミシン線で切り離してから、黒いインクのボールペンで、強く記入します。
- ◎ 2枚目は複写式の控えになっていますが、取り外して使用しても差し支えありません。申告書を提出するときは、2枚目は取り外してください。
- マス目に数字を記入する場合は、記入例①にならって、マス目の中に丁寧に記入してください。
- 1億円以上の金額がある場合は、記入例②にならって記入してください。
- 訂正する場合は、記入例③にならって、訂正する文字を二重線で抹消し、上の欄などの余白に適宜記入してください。

記入例①

縦線1本 すきまをあける 上に突き抜ける 角をつくる 閉じる

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

記入例②

1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

記入例③

80000
70000

【第五表】

(修正申告により異動する事項)	修正前	修正後
不動産所得の金額	5,180,000 円	5,330,000 円

平成 29 年分の所得税及び復興特別所得税の修正申告書 (別表) FA0048

住所 (市区町村) ○○市△△町X-X X-X	フリガナ	コクセイ タロウ	
	氏名	国税 太郎	
整理番号	一連番号		
○ 修正前の課税額 (単位は円)			
総合課税の所得金額	事業等	①	
	業農	②	
	不動産	③	5 1 8 0 0 0 0
	利子	④	
	配当	⑤	
	給与	⑥	
	雑	⑦	
	総合課税・一時	⑧	
	合	⑨	5 1 8 0 0 0 0
	※	⑩	
	※	⑪	
所得から差し引かれる金額	雑損控除	⑫	
	医療費控除	⑬	
	社会保険料控除	⑭	8 9 7 6 8 0
	小規模企業共済等掛金控除	⑮	
	生命保険料控除	⑯	5 0 0 0 0
	地震保険料控除	⑰	1 2 0 0 0
	寄附金控除	⑱	
	寡婦・寡夫控除	㉑	0 0 0 0
	勤労学生・障害者控除	㉒	0 0 0 0
	配偶者(特別)控除	㉓	3 8 0 0 0 0
	扶養控除	㉔	7 6 0 0 0 0
基礎控除	㉕	3 8 0 0 0 0	
合	㉖	2 4 7 9 6 8 0	
税金の計算	課税される所得金額	㉗	2 7 0 0 0 0 0
	⑨ 対応分	㉘	0 0 0
	⑩ 対応分	㉙	0 0 0
	⑪ 対応分	㉚	0 0 0
	⑳ 対応分	㉛	1 7 2 5 0 0
	㉑ 対応分	㉜	
	㉒ 対応分	㉝	
	計(㉓+㉔+㉕)	㉞	1 7 2 5 0 0
	配当控除	㉟	
	(特定増資等)区分	㊱	
	住宅購入企業特別控除	㊲	
政党等寄附金等特別控除	㊳		
住宅耐震費等特別控除	㊴		
住宅耐震費・耐震工事新築等特別控除	㊵		
差引所得税額	㊶	1 7 2 5 0 0	
災害減免額	㊷		
差引所得税額	㊸	1 7 2 5 0 0	
復興特別所得税額	㊹	3 6 2 2	
所得税及び復興特別所得税の増額	㊺	1 5 3 0 0	
所得税及び復興特別所得税の第3部分の増額	㊻	1 5 3 0 0	
修正申告により増加する税額等	㊼	1 5 3 0 0	
修正申告によって異動した事項	○ 所得金額に関する事項		
所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額	必要経費
不動産	家賃「○○市△△町X-X-X」	14,100,000円	8,770,000円
異動の理由	家賃収入計上漏れ		
○ 事業専従者に関する事項			
氏名	氏名	氏名	氏名
異動前	異動前	異動前	異動前
異動後	異動後	異動後	異動後
○ 所得から差し引かれる金額に関する事項			
所得控除の種類	所得控除額	異動の理由	
	円		
○ 税金の計算に関する事項			
税額控除等の種類	税額控除額等	異動の理由	
	円		
○ 住民税・事業税に関する事項			
住	配当に関する住民税の特例	円	
民	非居住者の特例		
税	配当割額控除額		
	株式等譲渡所得割額控除額		
寄附金	都道府県	円	
税額	市区町村	円	
控除	指定分	円	
非課税所得など	所得金額	円	
事業税	非課税所得の特例適用	円	
	不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額	円	
	事業用資産の譲渡損失など	円	
異動の理由			
整理番号	申告書	提出日	提出月
特例適用文	法	第	号
申告期限			

修正前の金額を転記

総合課税の所得金額

所得から差し引かれる金額

税金の計算

修正前の金額を転記

第五表

平成二十九年分の修正申告書

第五表は、申告書の提出してください。

申告書第五表 控用裏面の「書き方とご注意」参照

修正申告書の記載について

- ◎ 修正申告書の作成に当たっては、修正前の課税額を申告書第五表(修正申告用・別表)に修正申告額を申告書B第一表に記入します。
- また、分離課税の所得がある場合には、併せて申告書第三表(分離課税用)を、前年以前からの繰越損失を本年分の所得から差し引くと赤字になる場合又は平成29年分の所得が赤字になる場合には、申告書第四表(損失申告用)を併せて使用します。